

令和2年度

事業報告書

公益財団法人

リーガル・エイド岡山

公益財団法人リーガル・エイド岡山

第1 組 織

理事会，評議員会，8つの支援センター運営委員会（高齢者・障がい者支援センター運営委員会，おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会，女性人権支援センター運営委員会，子どもの権利支援センター運営委員会，消費者被害救済支援センター運営委員会，民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会，刑事弁護支援センター運営委員会，特別人権支援センター運営委員会）で組織している。

第2 役 員

代表理事	安田 寛				
常務理事	江田 剛	寺山 倫代	濱田 弘	原田 隆	
理事	秋山 裕史	秋山 義信	石倉 尚	井上 雅雄	杉山 雄一
	種田 蘭子				
監事	金馬 健二	福原 一義			
評議員	鶴川 克己	岡野 茂一	小川 敏朗	西崎 宏美	山上 晃稔
	呉 裕麻	賀川進太郎	栗田 睦	飛山 美保	中原 隆志
	山本 勝敏				

第3 委員会

高齢者・障がい者支援センター運営委員会

委員長	奥田 隆之				
委員	秋山 裕史	今村恵美子	入口 優	上西 芳樹	江口 秀計
	大林 建太	小川 真吾	栗田 睦	上月 健輔	古城 大介
	清水加奈子	清水 弘枝	鈴木 大士	高橋 裕	瀧川 浩司
	竹内 俊一	竹内 雄紀	竹田 航	立間 知之	中原 文子
	西尾 史恵	濱田 弘	林 知子	原田 隆	前嶋 智裕
	水谷 賢	溝手はるか	森安 武夫	八木 和明	山下 忠弘

おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会

委員長	吉沢 徹				
委員	青田 夢	飯生 明	石井 克典	岡田 孝文	小野 智映子
	岸田 知子	岸本 昌典	香山 昌平	佐々木正有	佐野 京子
	島村 和昌	高橋 吉保	滝本 敦子	武政 祥子	立畑 徳和
	種田 蘭子	寺内沙由貴	飛山 美保	中野 佳奈	中山 友二
	西馬由希子	平松 敏男	福住 涼	藤井 藍沙	藤井 秀孝
	溝渕 順子	山内 弘美			

女性人権支援センター運営委員会

委員長	山本 賢昌				
委員	青木 祐也	市木 菜々	岡本 昌士	栢野万里恵	久山 英恵
	黒塚 尊久	佐野 京子	種田 蘭子	鶴身 由美	中原 隆志
	中原 文子	中村 明彦	福住 涼	藤岡 香菜	宮田 梨彩
	山内 弘美	山下 綾	山根 愛	山本 愛子	横山 純子

子どもの権利支援センター運営委員会

委員長	中濱 孔貴			
委員	石井 一弥	奥野 哲也	長谷川久子	土方 彬弘

消費者被害救済支援センター運営委員会

委員長	小野 寛之				
委員	井田千津子	岩井順一郎	上田 優	大本 崇	岡本 健史
	加瀬野忠吉	片岡 靖隆	片山 裕之	加藤 航平	栢野万里恵
	河田 英正	河端 武史	切島 一成	久保 藍良	上月 健輔
	齋藤まど香	佐竹 哲児	高田絵莉子	中岡 宏文	中村 英男
	葉山 裕士	原田 隆	船越 啓孝	宮井 啓	宮本 将和
	三好 英宏	渡辺 慧			

民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会

委員長	佐竹 哲児	
委員	周東 秀成	竹田 航

刑事弁護支援センター運営委員会

委員長	平井 浩平		
委員	濱田 弘	保津 大輔	三浦 巧

特別人権支援センター運営委員会

委員長	杉山 雄一				
委員	青木 隆浩	植田 昌吾	岡原 洋介	古謝 愛彦	平井 徳秀
	鈴木 大士	谷川 寛	原 幸徳		

第4 本年度の活動の概要

1. 全体総括

公益財団法人リーガル・エイド岡山
令和2年度活動報告

理事長 安田 寛

(1) はじめに

公益財団法人リーガル・エイド岡山（L A岡山）は、前年度の井上雅雄理事長に代わり、令和2年度より安田寛が理事長を務めています。

L A岡山の主な業務は法律扶助の制度では賄えない法的サービスの費用の補填であり、その歴史の途中で、法テラスができ、他方で弁護士費用保険が普及してきて、その役割の一部はそれらに譲ることとなっていますが、なおカバーしきれない部分を援助し補填する役割を担っています。

もともと、L A岡山の理事は相談事業や事件処理そのものの実動部隊ではなく、経済的支援（財団からの支出）の管理がその中心的な職責です。

(2) 令和2年度の活動状況

ア 理事会は、従来は毎月開催されていましたが、平成31（令和元）年度は年間8回、令和2年度は年間5回（うち初回は役員選任のみなので実質審議は4回）に開催回数を減らしました。反面、1回あたりの議案が増えています。

イ 事業が軌道にのっている各センターの法律相談、高齢者・障がい者のアドバイザー契約の資金管理、刑事弁護の更生支援のほか、令和2年度は、やや大口の事件支援として、岡山原発被災者支援弁護団に50万円の追加支援、再審弁護団に50万円の追加支援を行いました。法テラスの普及もあり一般的な事件の事件支援はほとんどない状況です。

ウ 財務の状況は、経常収益及び経常費用は、同額の約12,714千円となっていますが（収支相償）、ひまわり・竹重基金取崩による収益が約3,331千円ありますので、当期指定正味財産約3,331千円の減という状況で、従前同様に財団は徐々に減少していっています。正味財産期末残高は、前年度99,423千円であったのに対し、令和2年度は約96,091千円です。

なお、財務諸表は、L A岡山のホームページで公開しております。

(3) 理事会で審議された事項のうち特記すべきものは以下のとおりです。

ア 「虐待防止等アドバイザーの選任手続等に関する理事会決議」にて、アドバイザー候補者選定部会を設置することや、アドバイザーの任期を1年とし、再任は可とするが再任回数4回（初任から5年）を超えては再任しないのを原則

とし、例外として、やむを得ない特別の事情がある場合は、再任回数9回（初任から10年）以内の範囲で再任することができるというルールができました。

イ 弁護士会の出張法教育授業事業について、日本弁護士連合会の弁護士学校派遣パイロット事業の終了に伴い、岡山弁護士会において費用負担できない場合に備え、LA岡山に対する支援要請がありました。この点、本来は市町村や学校が、それが無理なときは本来は弁護士会が費用負担すべきであり、LA岡山の援助は補充であるべきというのが一致した意見でした。他方、事業目的に沿うか意見交換及び検討した結果、定款の事業目的に沿うことを確認しました。その上で、弁護士会が費用負担できない場合には、とりあえず次年度に限り50万円を上限として支援することを承認しました。もっとも、この事業は無事岡山弁護士会の総会で承認されましたので、支援を行う必要はなくなっています。

この案件での議論は、弁護士会との関係を原点に立って確認した意義がありました。

ウ おかやま犯罪被害者支援センターから、①相談支援については、対象犯罪を無限定とし、資力要件を不要とすること（ただし、日弁連委託援助事業の利用を優先）、②事件支援については、対象犯罪について日弁連委託援助事業が適用される対象を若干拡大すること、③日弁連委託援助事業、国選被害者参加弁護士制度を利用できない場合に事件支援対象とすること（ただし、日弁連委託支援事業と同じ資力要件を課す）について、承認の申請がなされ、承認されました。令和3年4月1日の施行となりますが、犯罪被害者の相談の活性化が期待されます。

（4）今後の課題

井上理事長の時に賛助会員の登録のお願いを目一杯行った結果、賛助会員は令和3年3月1日現在147人（法人含む）となっています。これ以上の増員は容易ではないとも思われますが、引き続き登録のお願いに努めたいと思います。

かつてより大幅に減少している刑事贖罪寄附も、貴重な収入源となっていますので、刑事弁護の際の活用をお願いしたいと考えております。

また、前年度、懸案事項であった弁護士会や法テラスの基準に近づけた相談報酬の見直し（減額）を実現しましたが、事業それぞれの経緯の違いもあり、取扱が統一されていない部分もありますので、その点の見直しも徐々に行っていきたいと思います。

以上

2. 各センター報告

高齢者・障がい者支援センター

1. 高齢者・障がい者に関する一般相談、訪問相談で経済的事情等により相談料を払えない方の案件について、その相談料を弁護士に支払いました。
2. 高齢者・障がい者の保健福祉に従事する専門職の方を対象とした専門家相談につき、相談担当した弁護士に、その相談料を支払いました。
3. 精神科病院に入院し外出できない方が弁護士との相談を希望し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、その相談料を弁護士に支払いました。
4. 県精神科医療センターとまきび病院に定期訪問相談を実施し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、弁護士に相談料等を支払いました。
5. 高齢者・障がい者支援ネットワーク主催で毎月第1土曜日に実施する「高齢者・障がい者なんでも相談会」の相談担当者として参加した弁護士に、報酬を支払いました。
6. 岡山市社会福祉協議会からの委託事業で原則毎週金曜日に実施している「ひまわり相談」を実施しました。
7. 岡山県からの委託事業である障がい者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。
8. 岡山県からの委託事業である高齢者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。
9. 県内14の市町から委託を受けて、虐待防止、権利擁護等に関するアドバイザー事業を実施しました。

おかやま犯罪被害者支援センター

1. 今年度、岡山弁護士会犯罪被害者支援センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターへ法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

女性人権支援センター

1. 本年度、岡山弁護士会女性人権センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の支援申込があった45件について支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

子どもの権利支援センター

1. 本年度、岡山弁護士会子どもの権利センターにおいて実施された「子どもの味方弁護士相談」のうち、当センターに法律相談費用の支援申込があった49件について支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

消費者被害救済支援センター

1. 岡山県の消費生活センターから岡山弁護士会に紹介され、実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の支援申込のあった11件について支援を行いました。
2. 岡山弁護士会が玉野市にて実施した法律相談のうち、当センターに法律相談費用の支援申込のあった6件について支援を行いました。
3. 今年度は消費者教育の講師派遣の講師料について、支援申込はありませんでした。

民事介入暴力被害者救済支援センター

1. 本年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

刑事弁護支援センター

1. 岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会の間で協定を締結した「司法・福祉連携岡山モデル」の案件のうち、当センターに費用支援の申込のあった12件について支援を行いました。
2. 当センターへの通訳費用の支援申込1件について、支援を行いました。

特別人権支援センター

1. 岡山弁護士会が実施した「労働と生活に関する弁護士相談」のうち、法律相談料の支援申込のあった75件について支援しました。
2. 岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンターが実施するハンセン病療養所（長島愛生園・邑久光明園）への定期訪問法律相談について、本年度は法律相談料の支援申込はありませんでした。
3. 岡山弁護士会に岡山県内の高校から依頼を受けて実施するハンセン病問題の啓発活動・人権教育の講師派遣の講師料について、本年度は講師派遣の実績がなく、講師料の支援申込はありませんでした。
4. 岡山原発被災者支援弁護団から費用の支援申込について、理事会の承認を経た上で支援を行いました。
5. 再審請求事件弁護団から費用の支援申込について、理事会の承認を経た上で支援を行いました。
6. 労働基準監督署への申告等援助制度について、本年度は弁護士費用の支援の申込はありませんでした。

【別表】

(相談担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
法律 相談 援助	高齢者・障がい者	4	9	7	6	8	7	6	9	4	7	5	8	8	88
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	1	4	2	2	8	6	4	4	2	4	0	3	5	45
	子どもの権利	3	2	2	3	3	4	6	5	5	3	5	3	5	49
	消費者被害	7	2	0	2	0	0	0	3	1	1	0	0	1	17
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	3	6	8	11	5	7	6	7	5	5	5	3	4	75
合計	18	23	19	24	24	24	22	28	17	20	15	17	23	274	

(事件担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事件 支援	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	特別人権	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	

(講師担当者数)

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講師 派遣 援助	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(相談等担当者数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
委託 事業	ひまわり相談	2	0	0	0	3	3	3	3	2	3	3	3	25
	サポートデスク	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	アドバイザー(加算)	0	3	4	5	4	2	6	6	6	4	5	1	46

第5 寄附について

1. 刑事贖罪寄附状況

刑事贖罪寄附状況については別紙のとおり。

2. その他寄附状況

その他寄附状況については別紙のとおり。

第6 会計について

1. LA全体の会計報告

貸借対照表，正味財産増減計算書，財産目録は別紙のとおり。

リーガル・エイド岡山 刑事贖罪寄附金(令和2年度)

(令和3年3月31日現在)

番号	年月日	事件名	金額(円)
1	R2.05.26	不明(受刑者からの贖罪寄付)	2,000
2	R2.07.27	商標法違反被疑事件	100,000
3	R2.12.24	窃盗被告事件	60,000
4	R3.02.01	脅迫被告事件	60,000
5	R3.02.19	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
合 計			232,000

リーガル・エイド岡山 その他寄附金 (令和2年度)

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	R3.3.15	寄付金	30,000
合 計			30,000